

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所公告

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和7年度消耗品の購入に係る単価契約について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和7年2月26日

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所
理事長 朝野 和典

1 入札に付する事項

- (1) 入札案件名
Oxford Nanopore Technologies社製検査試薬の購入に関する単価契約
- (2) 調達物品の名称及び数量
単価表のとおり
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入場所
地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第14条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者

(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 大阪府の区域内に事業所を有する者にあつては、大阪府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 大阪市の区域内に事業所を有する者にあつては、大阪市税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。
- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (8) 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所、大阪府又は大阪市との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (9) 令和 4・5・6 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「医薬品（種目コード 29）」に登録をされている者であること。ただし、大阪市の区域内に事業所を有する者にあつては、令和 4・5・6 年度大阪市物品供給等・業務委託入札参加有資格者名簿中「医薬品（種目コード 29）」に登録をされている者であること。

3 入札参加資格確認手続

- (1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書、契約条項等の交付
 - ア 交付期間
令和 7 年 2 月 26 日（水）から令和 7 年 3 月 12 日（水）まで
 - イ 交付方法

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のホームページ (<https://www.iph.osaka.jp/s014/li/010/r07.html>) からダウンロードにより交付する。

(2) 入札参加資格申請書類の提出

ア 提出期間

令和 7 年 2 月 2 6 日（水）から令和 7 年 3 月 1 2 日（水）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午後 1 0 時から午後 5 時までとする。

イ 提出場所

大阪府大阪市東成区中道一丁目 3 番 3 号

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 管理課（電話：0 6－6 9 7 2－1 7 7 0）

ウ 提出方法

提出書類は持参若しくは郵送とし、電送による申請は認めない。

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和 7 年 3 月 1 7 日（月）に入札参加資格確認結果を電子メールにより通知する。

4 入札手続

(1) 入札執行日時

令和 7 年 3 月 2 4 日（月）午後 3 時 3 0 分

(2) 入札執行場所

大阪府大阪市東成区中道一丁目 3 番 3 号

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 北館 1 階 入札室

(3) その他

入札書は、入札参加資格者（代理人含む。）が持参するものとし、郵送は認めない。

5 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第 5 条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第6条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 誓約書の提出

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

(6) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第22条の規定により契約保証金を納めなければならない。ただし、同規程第23条の規定に該当するときは、その納付を免除する。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。